

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月23日
【事業年度】	第99期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	サイボーグ株式会社
【英訳名】	Saibo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 榮一
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市前川1丁目1番70号
【電話番号】	048-267-5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部財務部長兼経理部長 白田 浩二
【最寄りの連絡場所】	(東京支店)東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号
【電話番号】	03-3667-5771(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店総務課課長 鎌木 直樹
【縦覧に供する場所】	サイボーグ株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月29日に提出いたしました第99期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4 会計方針に関する事項

（5）重要な収益及び費用の計上基準

（連結貸借対照表関係）

（リース取引関係）

2. オペレーティング・リース取引

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

2 財務諸表等

(1) 貢務諸表

注記事項

（重要な会計方針）

4 収益及び費用の計上基準

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____をして表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(訂正前)

4 会計方針に関する事項

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(省略)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によってあります。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業外収益に計上する方法によってあります。

(訂正後)

4 会計方針に関する事項

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(省略)

リース取引に係る収益の計上基準

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、ファイナンス・リース取引はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっており、オペレーティング・リース取引は通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業外収益に計上する方法によってあります。

(連結貸借対照表関係)

(訂正前)

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
契約負債	224,270千円

(訂正後)

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
契約負債	75,566千円

(リース取引関係)

(訂正前)

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,317,531千円	1,532,975千円
1年超	19,348,787千円	18,210,186千円
合計	20,666,319千円	19,743,161千円

(訂正後)

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,856,269千円	3,071,712千円
1年超	19,348,787千円	18,210,186千円
合計	22,205,056千円	21,281,898千円

(収益認識関係)

(訂正前)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	繊維事業	不動産活用 事業	ゴルフ練習場 事業	計		
マテリアル	1,345,505			1,345,505		1,345,505
アパレル	1,608,418			1,608,418		1,608,418
アウトドア	1,269,923			1,269,923		1,269,923
レース	110,899			110,899		110,899
<u>不動産賃貸</u>	—	<u>3,005,999</u>	—	<u>3,005,999</u>	—	<u>3,005,999</u>
ビルメンテナンス等		205,319		205,319		205,319
ゴルフ練習サービス			<u>1,006,866</u>	<u>1,006,866</u>		<u>1,006,866</u>
その他		—		—	396,657	396,657
顧客との契約から生じる収益	4,334,746	<u>3,211,319</u>	<u>1,006,866</u>	<u>8,552,932</u>	396,657	<u>8,949,589</u>
その他の収益		<u>8,683</u>	—	<u>8,683</u>		<u>8,683</u>
外部顧客への売上高	4,334,746	3,220,003	1,006,866	8,561,616	396,657	8,958,273

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インテリア施工事業を含んであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(省略)

不動産活用事業は、主に顧客との契約より一定期間に渡り土地・建物の賃貸を行っており、当該履行義務の充足は、賃貸した期間としており、その月末時点で収益を計上しております。

(省略)

(訂正後)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	繊維事業	不動産活用事業	ゴルフ練習場事業	計		
マテリアル	1,345,505			1,345,505		1,345,505
アパレル	1,608,418			1,608,418		1,608,418
アウトドア	1,269,923			1,269,923		1,269,923
レース	110,899			110,899		110,899
ビルメンテナンス等		205,319		205,319		205,319
ゴルフ練習サービス			1,005,063	1,005,063		1,005,063
その他		5,419		5,419	396,657	402,076
顧客との契約から生じる収益	4,334,746	210,739	1,005,063	5,550,549	396,657	5,947,206
その他の収益(注)2		3,009,263	1,802	3,011,066		3,011,066
外部顧客への売上高	4,334,746	3,220,003	1,006,866	8,561,616	396,657	8,958,273

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インテリア施工事業を含んであります。

2 「その他の収益」には、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(省略)

不動産活用事業は、主に顧客との契約により清掃作業及びその他管理業務等のビルメンテナンス事業を行っており、履行義務は契約期間に渡り充足されるため、契約期間中の各月末時点で収益を認識しております。

(省略)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【注記事項】

(重要な会計方針)

(訂正前)

4 収益及び費用の計上基準

(省略)

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業外収益に計上する方法によっております。

(訂正後)

4 収益及び費用の計上基準

(省略)

(2) リース取引に係る収益の計上基準

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、ファイナンス・リース取引はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっており、オペレーティング・リース取引は通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業外収益に計上する方法によっております。

